

# 家庭ごみの分け方・出し方

※ごみは**透明の袋**に入れて、**収集日の朝8時**までに決められた集積所に出してください。  
 ※ごみ収集休業日：日曜・祝祭日・年末年始・5月連休・お盆休み  
 ※年末年始・5月連休・お盆休みの収集については、広報等でお知らせします。

一般集積所(普段利用している)に出せるごみの収集日程							粗大ごみ専用集積所のごみの収集日程	
区分 地区名	可燃ごみ	資源ごみ			不燃ごみ	粗大ごみ		
		ペットボトル	ビン	缶		可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	
境	毎週 月・水・金	毎週 火	毎月 第2・4 木	毎月 第1・3 木	毎月 第3 土	毎月 第1 金	毎月 第2 金	
長田	毎週 火・木・土	毎週 月	毎月 第2・4 水	毎月 第1・3 水	毎月 第4 土	毎月 第1 金	毎月 第2 金	
猿島森戸	毎週 火・木・土	毎週 月	毎月 第2・4 水	毎月 第1・3 月	毎月 第4 土	毎月 第3 金	毎月 第4 金	
静	毎週 火・木・土	毎週 火	毎月 第2・4 木	毎月 第1・3 水	毎月 第3 土	毎月 第1 金	毎月 第2 金	
主なごみの種類	<b>台所ごみ</b> 生ごみ、アルミホイル、衣類、紙おむつ、革製品(かばん・靴等)、プラスチック製品、プラスチック容器、ビン類、その他(保冷剤(ゼリー状)、使い捨てカイロ、発泡スチロール、ポリタンク、木くず(枝切れ・板切れ等))	<b>ペットボトル</b> PET、このマークがある無色透明のものに限ります。飲料・調味料および酒類のペットボトル	<b>空きビン</b> 飲料用のビン、飲料用の缶、缶詰の缶、食料・調味料用のビン	<b>缶</b> 飲料用の缶、缶詰の缶、スプレー缶(使い切って穴をあける)	<b>紙・古布類</b> 新聞、ダンボール、牛乳パック、雑誌・雑紙(ざつごみ)、紙箱(菓子箱・ティッシュの箱等)、古布・古着(下着・くつ下・シーツ・タオル類含む)	<b>ガラス・せとも</b> せとも、コップ、板ガラス、化粧品、調理器具類(アルミ製品は除く)、フライパン、やかん、なべ、包丁、家電製品(※家電リサイクル法対象外で50cm以下のもの)、その他(蛍光灯、針金ハンガー、傘、使い捨てライター、おもちゃ(金属を含むもの)、乾電池、菓子缶)	<b>50cm以上2m以下のもの</b> タンス・戸棚、ふとん・毛布、ふすま・障子、学習机、衣装ケース、家電製品(※燃料を抜く)、座椅子、スキー板、じゅうたん・ゴザ、板・棒切れ類、電気毛布、電気カーペット	<b>50cm以上2m以下のもの</b> ガステーブル(※燃料を抜く)、石油ストーブ・ファンヒーター(※燃料を抜く)、自転車、トタン
	<b>出し方と注意事項</b> 不明な場合はお問い合わせください。	●生ごみは、十分に水を切ってください。 ●ボールは、穴をあけるか空気を抜いてください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●木くずは、太さ5cm以下、長さ50cm以下にし、直径30cm以下に束ねて出してください。 ●食用油は固めるか新聞紙や布等に浸み込ませて出してください。 ●金属類はできるだけ取り除いてください。	●キャップを取り、ラベルをはがし、中身を空にして水洗いしてから出してください。 ●外したキャップとラベルは可燃ごみです。	●ビンは、キャップを外し、水洗いしてから出してください。 ●外したキャップは素材に合わせて分別してください。(金属製は不燃ごみへ、プラスチック製は可燃ごみへ)	●飲料用の缶・缶詰の缶は、中身を空にして水洗いしてから出してください。 ●スプレー缶は、中身を使い切り、屋外で穴をあけてから別の透明な袋に入れて出してください。	●種類ごとに分別し、平らに伸ばしてしまってください。 ●油紙、ティッシュペーパー、カーボン紙、感熱紙、ビニールコート紙などは混ぜないでください。 ●ビニールなどは取り除いてください。 ●牛乳パックは、水洗いし、開いてしまってください。 ●コピー用紙や包装紙などのリサイクル可能な雑紙は雑誌にはさんで出してください。 ●紙箱はビニールをはがし、切り開いてひもでしばってください。厚紙、台紙など一纏めにしてください。 ●古布・古着類は、濡れないように透明の袋に入れて出してください。	●ガラス片・刃物などは、新聞紙等に包み、内容を明記して出してください。 ●電池、蛍光灯などは、他の不燃ごみとは別に、透明な袋に入れて出してください。袋に入らない長さの蛍光灯は、箱や筒に入れて出してください。(箱には品名を書いて出してください。) ●使い捨てライターは、必ず使い切ってから別の透明な袋に入れて出してください。 ●家電リサイクル法の対象になる家電製品は、収集しません。	●じゅうたん・ゴザ類は、2m以下に切って出してください。 ●ふとん・毛布類は、ひもでしばって出してください。 ●板・棒切れ類は、太さ直径15cm以下とします。これ以上は「処理困難物」です。 ●糸入り(ガラス繊維)プラスチック製波板は可燃性粗大ごみです。 ●金属類は、できるだけ取り外してください。 ●電気毛布と電気カーペットは粗大ごみです。

★一般集積所に、粗大ごみを出すことはできません。(回収されません。)

**◆家庭ごみの出し方**

◎可燃ごみ、資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル、紙類・布類)、不燃ごみ、粗大ごみ(可燃性・不燃性)に分別して出してください。

①片手で持てる程度の重さにし、袋口は必ずしばって出してください。

②多量のごみ(50kg以上)が発生した場合や、粗大ごみ集積所のない行政区については、直接「さしまクリーンセンター寺久」へ搬入してください。(有料:200円/10kg)

**さしまクリーンセンター寺久 Tel. 0297-20-9977**

③家電リサイクル法に伴い、家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)の収集は行いません。

※資源有効利用促進法によりオートバイ(50ccも含む)は、メーカーリサイクルが実施されておりますので、集積所への搬入及びさしまクリーンセンター寺久への直接搬入は、一切できません。

**注:資源ごみとして出せないもの**  
 じゅうたん、カーペット、ぬいぐるみ、革製品、ビニール系統、くつ、わたや羽毛入りの物、汚れのひどい物、油脂類が付着、浸透した物など

**◆集積所へ出しても収集しないもの**

①無色透明の袋以外で出したもの(レジ袋の利用は出来ません)

②分別が適正でないもの

③事業活動に伴って発生した一般廃棄物(飲食店・商店・事業所から出るごみ)は事業者の自己処理が原則です。さしまクリーンセンター寺久へ直接搬入するか、町の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください。

**小型家電リサイクルについて**

小型家電回収ボックスによる回収を行っています。

●回収品目  
 リモコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ACアダプター、電卓、電子手帳、携帯ゲーム機、カーナビ、携帯電話・スマートフォン、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型電子ゲーム機、フラッシュメモリ(USBメモリ・メモリーカード)、ハードディスクドライブ、E.T.Cユニット

●回収ボックス設置場所  
 境町役場、勤労青少年ホーム、伏木文化センター、さしまコミュニティセンター

**家電リサイクル法について**

以下の品目がリサイクル法対象となります。

★テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)  
 ★エアコン  
 ★冷蔵庫・冷凍庫  
 ★洗濯機・衣類乾燥機

●排出方法  
 購入した販売店、または買い替えをする販売店等に引き取りを依頼してください。  
 ※販売店での引き取りが困難な場合は、お近くの家電量販店または有料戸別回収をご利用ください。

●費用負担  
 リサイクル料金および収集運搬費用の支払いが必要となります。

※一般ごみおよび粗大ごみの集積所には出せません。

**パソコンの処分方法について**

以下の処分方法からお選びいただけます。

・製造メーカーによる回収  
 ・小型家電回収ボックスへ投入(ノートパソコンに限る)  
 ・防災安全課窓口にて無料引き取り  
 ・クリーンセンター寺久へ直接搬入(有料)  
 ・有料戸別回収

PCリサイクルマークがついている家庭用パソコンについては、各メーカーが無償で回収いたします。詳しくは下記にお問い合わせください。

**パソコン3R推進協会**  
 Tel.03-5282-7685  
 URL http://www.pc3r.jp/

**さしまクリーンセンター寺久で処理できない物(処理困難物)**

①自動車等のホイール・タイヤ・エンジンオイル類、ベッド(スプリングの入ったもの)、燃し灰、石こうボード、瓦、ブロック、コンクリート、タイル、農業用廃ビニール類(育苗ポット・箱類を含む)、ガスボンベ、オートバイ、消火器、バッテリー、耐火金庫、塗料、薬品など  
 ※処分の方法については、役場防災安全課までお問い合わせください。

②事業活動に伴って排出される産業廃棄物及び農業廃棄物の処理については、  
 ※**茨城県産業廃棄物協会(☎029-301-7100)**にお問い合わせください。

**不法投棄など 不審なときは**

●産業廃棄物、一般廃棄物などの不法投棄で不審なときは、下記へ連絡してください。

不法投棄110番  
 Tel.0120-53-6380

境 警 察 署  
 Tel.0280-86-0110

県西市民センター環境保安課  
 Tel.0296-24-9127

**有料戸別回収**

粗大ごみ・処理困難物の回収 1点につき 大1,000円 小500円 1日に4点まで受付

●利用には、回収日の前週までに、役場防災安全課(窓口)にて予約をし、処理券(シール)の購入が必要です。

回収日：毎週火曜日午前中(祝日、年末年始、お盆を除く)  
 予約日に自宅玄関前に搬出してください。  
 (家屋内からの回収はいたしません)

※大小の区分、その他詳細については、役場防災安全課にお問い合わせください。

二輪車リサイクル

オートバイの処分については、下記にお問い合わせください。  
 二輪車リサイクルコールセンター Tel.03-3598-8075